

全ての会社が、事前にしなければならないことって?!



マイナンバー制度 実務対策講座

労働・社会保険手続き、給与計算実務、法定調書実務はどう変わるのか?

個人番号の流失・漏えいを防ぐために、会社はどう情報管理措置を講ずるか?

いよいよ今年10月の個人番号・法人番号の付番開始を皮切りに、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（通称マイナンバー法）」は、来年1月から本格運用されます。

実質、我が国では初めての制度・仕組みであるだけに、社会保険手続や納税実務で活用する会社にとっては大きな戸惑いと不安があります。

今回のセミナーでは、法律は公布されたものの、よくわからない実務対応について、法律を概観した上で、厳しい罰則も設けている制度に、特に会社が講じなければならない、必要な安全管理措置、番号の利用範囲、本人確認措置等の重要規定について解説します。

なお、本講座では、契約書や規程のヒナ型を提示するなど実務に即した内容で構成しており、マイナンバー情報管理責任者である経営者はもちろん、実務で社員等の個人番号を使って事務処理する担当者には必聴の講座となっています。

実施要項

日時●平成27年10月9日（金）午後1時30分～4時

会場●グランディール 1F（土佐市高岡町甲730-1・電話088-852-3150）

受講料●会員 無料 非会員 1名1,000円（テキスト代含む）

講師●特定社会保険労務士 小島 信一氏

（公社）伊野法人会

〒781-1103 土佐市高岡町丙196-8

Tel.088-852-4662 Fax.088-852-4628

定員
60名
申込開始
9月1日

9月末までお申込み下さい

県内の法人会でも開催されます!

法人会会員の方は、右記に掲載した法人会でも受講できます。各法人会のホームページでご確認の上、参加希望の法人会に直接お申し込み下さい

- 10月6日（火）須崎法人会
- 10月7日（水）南国法人会
- 10月8日（木）高知法人会
- 10月9日（金）伊野法人会

※先着順に受付をします。
定員オーバーの場合のみご連絡いたします

（キリトリ線）

「マイナンバー制度実務対策講座」申込書

伊野法人会 行

FAX (088-852-4628)

会社名			<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員
電話		FAX	
参加者	参加者		

※会員・非会員の区分欄に○印をご記入下さい。

※個人情報の取り扱いについては、当会の事業活動以外の目的では利用することはありません。